

# 経済建設委員会会議録

平成27年11月4日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:29

## 【 案 件 】

1. 認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定
2. 認定第15号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
3. 認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
4. 経済施設等対策について
5. 産学連携について

## 【 報告事項 】

1. ミッドナイトオートレース(試行販売)について (経営管理課)
2. 専用場外発売所の開設について (経営管理課)
3. 飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて (商工観光課)
4. 市道上における車両損傷事故について (土木管理課)
5. 市道上における車両損傷事故について (穂波支所経済建設課)
6. 工事請負契約について (上下水道局総務課)
7. 工事請負契約について (契約課)
8. 第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)について (行財政改革推進課)

---

## ○委員長

ただいまから、経済建設委員会を開会いたします。

この際、委員会の運営方法についてお諮りいたします。当委員会に付託を受けております認定議案3件の審査につきましては、初めに監査委員の審査意見書に対する質疑、次にそれぞれの認定議案に対する質疑を行い、討論、採決については保留し、最後に、認定議案ごとに行いたいと思います。以上のように委員会審査を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

ご異議がないようですので、そのように運営をさせていただきます。

「認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」から「認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」までの3件を一括議題といたします。

監査委員の審査意見書に対する質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

監査委員の審査意見書に対する質疑を終結いたします。

「認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「認定第15号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

これより討論、採決に移ります。討論、採決は、それぞれの会計ごとに行います。

「認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第14号 平成26年度飯塚市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」は、原案可決及び認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第15号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第15号 平成26年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」は、認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」に対する討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第16号 平成26年度飯塚市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」は、原案可決及び認定することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:02

再 開 10:03

委員会を再開いたします。

「経済施設等対策について」を議題といたします。「庄内温泉筑豊ハイツの現状から見る課題について」、執行部の説明を求めます。

○経済施設等対策室主幹

「庄内温泉筑豊ハイツの現状から見る課題について」という資料をごらんください。まず初めに、「1. 施設の現状から見る課題について」でございますが、(1)の物件の概要につきましては、そこに記載をしているとおりでございますので説明につきましては省略をさせていただきたいというふうに思います。次に、(2)の国の指針につきましては、市が平成21年2月に策定いたしました「飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画」の決定のもとになった国の指針でございますが、民間が担うことができる施設については廃止・民営化・民間譲渡・民間委託等の措置を講ずるようという内容でございます。(3)の課題につきましては、筑豊ハイツは本館が昭和48年、新館が昭和55年建設と昭和56年以前の建物でありますことから、耐震基準を満たしていない可能性が高いこと、今後近い将来に耐震診断の必要性があること、その結果によっては施設の運営に大きな影響を及ぼすこと、耐震化工事等に多額の費用がかかることを掲げておりますが、ちなみに金額につきましては概算でございますので、この金額があたかも正当な見積もりによるものであるかのような誤解のないようお願いをしたいというふうに思うところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。「2. 経営状況」につきましては、(1)に記載しておりますとおりでございますが、まずは経常収益の欄をごらんください。平成22年度以降、経常収益が年々減少してきておりますが、これは、宴会の売上げの減少が最も大きく影響しております。そして、経常収益から経常費用を、そのすぐ下の段ですけれども、差し引きました経常収支、上から3番目の欄でございますが、につきましては、平成24年度以降マイナスというふうになっておりますが、平成24年度と平成25年度につきましては、経常外収支からの繰り入れで収支合計の欄、上から5番目ですけれども、収支合計の欄は黒字というふうになっております。この経常外収支につきましては、平成22年度と平成23年度は経常収支が黒字であったことから、退職引当金に繰り出しをいたしておりますし、平成24年度と平成25年度は経常収支がマイナスであったことから、退職引当金と特別引当金等から繰り入れを作ることで、収支合計を黒字といたしております。なお、平成26年度では改正後の一般財団法人に関する法律の適用もあって、そうした繰り入れや繰り出しの手法が取れなくなったこともあり、赤字というふうになっております。そして収支合計から法人税等を差し引きました、税引後の収支でも平成26年度は赤字となっておりますし、純資産につきましても、平成26年度では41万1121円となっております。現管理者であります一般財団法人筑豊勤労者福祉協会は、平成26年度より改定後の一般財団法人に関する法律の適用を受ける財団となっておりますことから、純資産が2年連続して300万円を下回りますと、自動的に解散しなければならないというふうになっておりますので、今年度の収支状況によっては何らかの形で財政支援を検討しなければならないというふうに考えているところでございます。次に、(2)の市が実施いたしました修繕、改修費につきましては、過去5年間の数字をあげさせていただいておりますが、総額で6050万円に上っております。これ以外にも、指定管理者自らが行了ました修繕等も年間約300万円前後ありますことから、施設の老朽化が経営に大きな影響を及ぼしているということが見てとれるかと思っております。続きまして、(3)をお願いいたします。ここでは日本旅館協会が公表しております統計

との比較でご説明をいたしますが、比較対象は客室数が30室以下の小規模な旅館業でございます。①の収益全体に対する従業員の人件費率ですが、筑豊ハイツが42.21%であるのに対しまして、統計平均では35.30%、ハイツ・いこいの村の平均では37.50%となっておりますが、これはただ単に他と比較して、筑豊ハイツの人件費が高いというふうなことではないというふうに考えております。参考までに筑豊ハイツの従業員の夜間勤務等、諸手当を除く給料の平成26年度一人当たり平均年額は約226万円で、これは筑豊ハイツと同じく商工観光課が所管しておりますレクリエーション施設「サンビレッジ茜」、この平均年額223万円とほぼ同額となっております。また、筑豊ハイツにおきましては、ここ数年は給料は、ほぼ横ばいの状態できておりますし、売上の減少をカバーするように従業員の削減などで人件費を抑制してきておりますことから、給料が高いというよりも、ここ数年の売上額の減少が、結果として人件費率を高くしてゐるのではないかとこのように考えております。次に、②の総売上高と宿泊客数についてでございますが、日本旅館協会の統計平均と比較いたしまして、宿泊客数は、筑豊ハイツの方が多くなっているのに対し、総売上高は、約2049万円少ないという現象が見られます。これは筑豊ハイツの宿泊客の約45%が合宿で利用される方であり、一部屋にできるだけ多くの方を宿泊させるなど、工夫することで、通常料金から最大で約30%割引するなど、大学生や高校生にも利用してもらいやすい対応をしていることが要因だというふうに考えております。次に、③の宿泊定員の稼働率についてでございますが、※のところをごらんください。統計では、31.1%であるのに対しまして、筑豊ハイツでは合宿以外の一般では、22.3%と低くなってはおりますが、これは施設の老朽化によるイメージダウン、露天風呂・かけ流しの湯などの一般的な温泉旅館や温泉ホテルが有する機能を有していないこと、部屋に風呂やシャワーがないことから、女性客の利用が少ないこと、さらには、地域的にもビジネス関連での宿泊ニーズが少ないこと、こうしたことが大きな要因ではないかというふうに推察するところでございます。なお、合宿の定員稼働率につきましては、利用者によっては、収容定員の64名以外の部屋、研修室や会議室に畳を敷くなどして宿泊してもらっているケースもありますことから、数字としては参考にならないかというふうに思っておりますので、合計の稼働率についても、あまりに参考にはならないものというふうに考えております。ここではやはり現状の施設の中で一般の宿泊客の稼働率をどう上げるのか、もしくはこうした数字からどう判断して、今後の施設のあり方をどう考えていくのかが重要になってくるかというふうに思っております。続きまして、資料の3ページをお願いいたします。(4)のFL比率でございますが、FL比率とは売り上げに対する材料費と人件費の割合でございますが、レストランなどの飲食業界ではこれが1つの経営指標になるものでございまして、筑豊ハイツでは26年度で64.94%となっております。下の表では、60%から65%の欄に入ってくるわけですが、ここの評価といたしましては、現実的にはここが一番多く、原材料費、人件費ともに努力しているが、売り上げが伴わないお店が多いというふうな評価をされる区分となっております。今後どう売り上げにつなげていくか、メニュー構成やターゲット、宣伝広告などいろんな工夫が必要かというふうに思っております。

続きまして、「3. 筑豊ハイツ及び筑豊緑地の利用状況について」でございますが、(1)の筑豊ハイツの利用状況につきましては、研修での利用が最も多くなってはおりますが、宿泊研修でもない限りレストランの売り上げには若干貢献してても宿泊料にはほとんど貢献してないのではないかとこのように受け取れるところでございます。続きまして、資料の4ページをお願いいたし

ます。ここでは（２）筑豊緑地の利用状況について記載をいたしておりますが、説明は省略させていただきたいというふうに思います。なお、この数字は届出がありました利用者しか把握できておりませんので、例えば、芝生広場に来られて、散歩やジョギングをされている方は数字として入っておりません。県の管理者によりますと、筑豊緑地一体では年間で100万人くらいは、来場されているのではないかとというふうなことでございますので、県が管理しております筑豊緑地と筑豊ハイツとの連携が図れると相乗効果が期待できるのではないかとというふうに考えるところでございます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。ここでは、筑豊ハイツのSWOT分析を記載いたしております。ここに記載しておりますように、SWOT分析とは事業の現状分析からビジネス機会を明らかにすることで、事業戦略やマーケティング計画を決定する際に用いられる手法でございます。枠の左上が機会、チャンスとなる外部要因というふうになっております。左下が強み、武器でございます。そして右上が脅威、脅かす外部要因、右下が弱み、苦手なことというふうになっております。この表中の説明は省略させていただきますが、これにつきましては、私がいろいろ考えて記載したものでございまして、専門家の方に見せますと、まだまだ分析が甘い、もっと違った分析があるというふうに言われるかもしれませんし、委員の皆様にも、もっと違った視点や意見があるかと思われまますので、参考程度にみていただければ幸いです。

以上、簡単でございますが、資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

だから、どうしたいの。資料を分析して、だから今後どういうふうにするべきだということを言ってるわけですか。経常外収益を上げるためにはどうしたらいいとか、そういう話をするならわかるけど、課題について、じゃあ、こうしましょう、ああしましょうというのは、この委員会で委員が言えば、その方向で進むというふうに理解していいんですか。

○経済施設等対策室主幹

現在、先日の休会中の経済建設委員会で資料をお出しさせていただいたときに、もうちょっと詳しくその資料化をしてほしいというふうなことでご意見をいただいておりますので、今回、資料化という形で、ここに整理をさせていただきました。そして、これをもとに、こうした現状を把握したところで、今後どうあるべきかというものにつきましては、今現在、内部で協議をいたしております。そして次の、経済建設委員会までには、私どもの執行部としての考え方を整理しまして、こうした現状から、こういったものが必要ではないかと、こういった形のを整備したいというふうなものをお出しできればというふうに思っております。本日はまた、こうした中で委員の皆様方からも、こうした現状の中から、じゃあこういったものは必要でないかというふうなご意見をいただければ幸いですというふうに思っております。

○道祖委員

これは筑豊ハイツが老朽化して利用者が少ない、宿泊施設として、他の旅館、ホテル等に比べて、あなた言ったようにトイレ、浴室が室内に、個室にないから、どうしても利用状況が悪い、稼働率が悪い。単純に言えば、客単価が低いと。どうしても、だから人件費部分が高くなってし

もう。要は、収益が上がってないから、施設が老朽化して、そして集客能力がないからどうしても経費がかかり過ぎてるといことですよね、客観的に言えば。であるならばどうするかというお話になりますよね。単純に言えば、そしたら収益上げるためにどうするかって話になってくるだけの話じゃないですか。それでいうと、施設をやり変えるか、施設の運営費をいかに抑えるか。けど、実際の問題、今のままの施設じゃ、運営費を下げるできないんでしょう。風呂の問題にしても、温泉掘って、温泉とは言ってるけど、なんていうんですか、自然に自噴してくる温泉ではないでしょ。だから、そういういろいろな面で経費かかっているから、運営経費がどうしても高くなる。で、人件費は抑えてるけど、これ以上抑えようがないと。220何万ということは非常に低い人件費で頑張っているということですよ。見る限りでは、おっしゃったように、経常収益外の収益があるときにはプラスになってた。じゃあ、その経常外収益をいかに上げるか。要は、今のままじゃそれはできないということ。それに対して、どういうものを作っていか。例えば、緑地公園、個々に利用率があって、100万人ぐらい使ってるでしょう。芝生公園があって、土曜、日曜日見て、例えば、今、秋で非常にいい環境にある、春先もそうですけど。あそこには子ども連れのご家族がものすごく集まってくるんですよ。ぼくも散歩しますからよくわかりますけど。じゃあ、その人たちがものをどこで買っているか。例えば、弁当持ってきているとかいろいろありますよね。じゃ、弁当持ってきてない人たちが、近くで何が買えるか。コンビニが、あそこセブンイレブンが下にありますからそこで買う人もいるでしょうけど、結局、筑豊ハイツ、レストランを使う人が非常に少ない。芝生公園を使ってる人たちの人数からすれば、レストランを使ってる比率が低いというふうに思うんです。じゃあ、そこで外販してるかという、それもやってない。そういうことが言えるんだったら、そこを工夫するしかないというふうに思うわけですけど。具体的に、これだけ出たからよくわかりました。この前要望して、具体的に出してくれということを出しました。だけど、求めているのは、おっしゃったように、だからどうするの。それなんですよ。それを早く決めないとあなたが言ったように2年間で300万以上の収益がなかったら、300万っていったかな、収益がなかったら、解散ですと。補助してでも1年間なり2年間なりお願いして、打開策ができるまで、運営していくか、そののころを決断しなくてはいけないんで、その辺の結果を早く出してください。よろしいですか。

○経済施設等対策室主幹

今、委員が言われましたこと、最もだというふうに思っております。それで、今内部でどういった施設が必要なのか、どういった施設をやっていたらいいのかということ、いろいろな人の意見を聞きながら、調整をしておりますので、できるだけ早い機会にこういった場で、市としての考え方をお示しできるようにしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

他に質疑ございませんか。

○道祖委員

27年度もう半分終わりました。27年度いっぱい、菰田の開発の関係がその方向性を出すということですけど、その後、市場の動きはどういうふうになってきているのか、お尋ねします。

○経済施設等対策室主幹

市場につきましては、今3つの青果、魚、花と3つの市場があるわけですが、それぞ

れの関係者の方と協議をさせていただいています。協議の内容といたしましては、公設でいいのか、民営化なのか、1つありますし、もう1つは、現在の場所でいいのか、もしくは他の場所でいいのかというふうなところを視野に協議をいたしておるところでございます、委員言われましたように、27年度中に一定の方向性を出すということで、動いておりますので、これにつきましても、近々、市としての方向性をお示しできればというふうに思っております。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

( な し )

では、ないようですので、本件につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「産学連携について」を議題といたします。初めに、「医工学連携推進フォーラム及び飯塚地域合同会社説明会の開催結果、並びにe-ZUKAスマートフォンアプリコンテスト2015について」、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

まず、「医工学連携推進フォーラムの開催結果」について、ご説明させていただきます。前回の委員会におきまして、報告しておりました「医工学連携推進フォーラム」を開催いたしましたので、その結果についてご報告をさせていただきます。お手元にあります「医工学連携推進フォーラム」と記載しております資料をごらんください。医療機器開発を実現していく体制の構築を進めていくことを目的に、「医工学連携推進フォーラム」を平成27年9月29日火曜日のがみブレジデントホテルにおきまして、九州大学先端医療イノベーションセンター大平教授ほか医療機器開発に携わる専門家を講師にお迎えいたしまして、開催をいたしましたところ、88名が参加し、盛況のうちに終了いたしました。このフォーラム開催時のアンケートの結果において、医療関連産業への参入について、25名の回答のうち、「参入したい7名」、「関心がある10名」、本事業への参画について、21名の回答のうち、「ぜひ参加したい5名」、「参画を検討したい7名」というアンケート結果が出てきておりますので、追跡調査を行い、さらに医工学連携を推進していきたいと考えております。

続きまして、「飯塚地域合同会社説明会の開催結果」について、ご報告をさせていただきます。お手元にある「合同会社説明会」と記載しております資料をごらんください。本市では関係機関の協力のもと、優秀な人材の地域定着化を図り、地場企業の人材確保を支援する取り組みの1つとして飯塚地域の企業と大学生が出会い、交流するための合同会社説明会を「飯ジョブ2016あなたも飯塚地域で働いてみませんか」と題しまして、平成27年10月23日金曜日のがみブレジデントホテルにおきまして開催いたしました。当日は、第1部として一般社団法人福岡中小企業経営者協会事務局長である古賀正博氏による就職活動支援セミナーを開催した後に、第2部として飯塚地域の企業36社が参加する、個別会社説明会を開催いたしましたところ、当地域での就職を考えている若者など、136人が参加いたしました。本年度の合同会社説明会の参加企業数、学生などの参加者数は本事業を実施して以降、最も多い参加数となっておりますので、合同会社説明会後も求職者と企業のマッチングを進めるためのフォローアップを行い、一人でも多く内定者を出し、地場企業の競争力向上と定住化を促進していきたいと考えております。

続きまして、「e-ZUKAスマートフォンアプリコンテスト2015」について、ご報告させていただきます。お手元にある「e-ZUKAスマートフォンアプリコンテスト」と記載しております資料をごらんください。本市では平成25年3月に策定した新産業創出ビジョン2013から2017に基づき、「人と産業が集まり成長するまち」を目指すべき目標として、各事業に取り組んでいるところです。本事業は、さまざまな可能性に富んだスマートフォンアプリなどモバイル端末のアプリケーションソフト市場に注目したアプリ開発コンテストを実施することにより、すぐれたIT技術者の発掘と育成を推進するとともに、「技術者が集まるまち飯塚」を全国的に発信すべく取り組んだものです。4回目となる本年は、遠くは北海道から応募をいただくなど、全国各地から95件の応募がありました。このうち一次審査を通過した21チームが参加して、11月21日、九州工業大学情報工学部におきまして、外部有識者などの審査員による最終審査会を行い、最優秀賞をはじめとする各賞を決定することといたしております。

以上で報告を終わります。

#### ○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

では次に、「e-ZUKAトライバレー構想の検証について」、執行部の説明を求めます。

#### ○産学振興課長

前回、e-ZUKAトライバレー構想第1ステージ・第2ステージそれぞれのステージごとの検証をというご質問がありましたので、お手元に配付いたしております「e-ZUKAトライバレー構想の検証について」に沿ってご説明をさせていただきます。資料につきましては、ステージごとの目指す姿、目標、概要、施策の柱、主な施策、課題、ステージ実施時期の経済状況を記載いたしております。

まず第1ステージでは、目指す姿として、「情報関連産業の集積」「ITを活用した既存産業の活性化」などとし、ベンチャー企業100社、従業員数800名、売上高を50億円を目標として掲げ、産学官連携など、4つの施策を柱とし、ニーズ会、新産業・新製品開発補助金といった施策を行ってまいりました。実績として、ベンチャー企業50社、従業員数730名、売上高15億円となっておりますが、その後、このベンチャー企業50社のうち17社が移転や廃業いたしており、ある程度の成果はあったものの、課題もあり、この目標に至らなかった原因といたしまして、市内においては、市場に乏しく、経営が軌道に乗った企業が域外に転出した企業やあるいは育成した人材についても市外の企業に就職するなど、人材の域外流出を食いとめることができなかったことが要因であると考えております。

この結果や課題を受けて、第2ステージにおきましては、目指す姿といたしまして、「日本一創業と成長がしやすいまち」「全国から情報・人材・ビジネスチャンスが集まる刺激的なまち」とし、ベンチャー企業の新たな集積15社、雇用創出1500名、ベンチャー売上高50億円を目標として掲げ、人材の育成と集積など4つの施策を柱とし、第1ステージの施策に加え、チャレンジプロジェクト販路開拓支援補助金、各種プロジェクトの実施を行ってまいりました。実績として、ベンチャー企業16社、雇用創出数169名、売上高20億円と目標には大きく届かなかったという結果となっております。また、その後、ベンチャー企業16社のうち3社が、移転・撤退・廃業いたしております。第1ステージ・第2ステージで創業したベンチャー企業で、平成25年



現在で市内に居住している企業は48社でその企業の中には大企業と言われているところと取引をしているIT系の企業もあり、それぞれ飯塚を拠点として活躍されているところです。なお、目標に至らなかった原因といたしましては、第2ステージが始まった2008年にリーマンショックがあり、その後景気が急速に失速し、投資が冷え込み、経済が停滞したままであり、地場企業の投資意欲も停滞し、企業への支援策も効果的な施策とはなりません。また人材やベンチャー企業の地域への定着や、情報発信不足が課題となりました。

第3ステージにおきましては、リーマンショック後のデフレ不況など継続した状況での計画であり、ITをイノベーションを生み出すツールとして、新産業の創出という方向性を生かしつつ、幅広い産業分野を視野に「人と産業が成長するまち」を目指し、さまざまな情報発信を行い、新規プロジェクトなどの案件創出、地場企業の新分野への参入を目標に掲げております。この新規プロジェクトなどの案件創出、地場企業の新分野への参入の取り組みにおける重点プロジェクトといたしまして、「医工学連携の推進」を推進しているところであります。第3ステージにおきましては、経済状況も一時の景気の底は脱して、地方におきましても投資意欲も回復しているものと考えておりますので、地場企業の技術開発や新規事業などを促進させる施策やITを含めた創業希望者やベンチャー企業を市内外から呼び込める施策を検討していきたいと考えております。

以上、簡単ですが、「e-ZUKAトライバレー構想の検証」の説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

結果として、目標に達してないけれど、飯塚としては努力されて、何もしないよりもしてきたからこの結果が出てきたんだろうと私は思って、ある意味、評価はしておるんですけど。ちょっとお尋ねいたしますけど、各中小企業がいろいろ開発と一緒に、産学官で開発しながらやっている製品の性能試験とかそういうのは、大学の評価試験機というか、試験機と言ったらいいのかな、その性能試験をするときの性能試験する機器はどういうところでやってるんですか。

○産学振興課長

申しわけありません。詳しく把握してはおりませんが、産学官で共同でそういった新製品の開発を行っている場合、企業が持っている機器を使ってやっている場合もあれば、大学での研究室でされている場合もあろうかと考えております。

○道祖委員

せんだって行政視察行って、その都市はそれなりの性能試験、機器の評価、性能試験というのは時代とともに変わってきますから、高価なものを市が入れるのはどうかというのは私は思っているんですけど、その都市は、市がいろいろな評価できる試験機を入れておったんですね。そこまでを私は飯塚市に求めても、無理だと思ってるんです。ただ、私が仕事してたときに、評価試験をするときに、県の工業試験場等に相談しながら製品開発なり、その製品の評価試験をやっておった記憶はあるんですけど、そういう意味では、市としていろいろな形で取り組んでいくなら、企業の中で評価する試験機を持っているところもあるでしょう。けど、中小企業においてはなかなか試験機だけを揃えるというのは大変なんで、そういうことが、どういう形でやられるか一度、参考のため、調査されて、そして、どこにどういう機械あるから製品開発するとき

には、こういうことが必要なんで、こういうところに行けば、試験機がありますというようなことを調べておくことも必要ではないかと思うんですね。特に新規参入の企業とかそういうことになるとどうしても、資本力が小さいといえますか、そういうこともあり得ると思うんで、そこまでやって、中小企業というか、地元企業の支援をやっていただければと思っております。当然、恐らく企業はそれなりの努力はしておるとは思いますけれど、ちょっとこの前視察で気がつきましたので、確認の意味で、ぜひよろしく願いいたします。

○産学振興課長

新産業創出あるいは新製品開発、こういったものにつきましては、地場企業の競争力強化ということで、産学振興課としても重要だと考えておりますので、委員が言われました地場の企業に意見を伺いまして、検討していきたいと思っております。

○委員長

他に質疑ございませんか。

( な し )

この件につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思っております。

お諮りいたします。執行部から案件に記載の8件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

初めに、「ミッドナイトオートレース（試行販売）について」、報告を求めます。

○経営管理課長

それでは、「ミッドナイトオートレース（試行販売）について」、提出しております資料に沿ってご説明いたします。資料ナンバー1をお願いいたします。開催の目的としましては、オートレースの活性化事業の一環として、昼間お勤めの方等に就業後、自宅などにおいて楽しめるレジャーを提供するもので、平成28年度からの本格開催を検討しており、本年度は試験的に開催するものであります。開催日程は平成27年11月16日から18日の3日間となっており、1日目の第1レース発走時間は18時25分、最終レース発走時間は20時55分、2日目、3日目の第1レース発走時間は21時、最終レース発走時間は23時30分となっております。開催方法は、8車立て6レース制で行うこととしております。発売方法は、ネットバンク決済によるネットバンク投票及び民間ポータルサイトでの販売とし、レース場においては無観客で、車券販売は行わないものとしております。レース中継についてはCS放送のスカパー529チャンネルで放送することとしております。なお、深夜のレースとなるため、騒音対策として川口オートナイトー開催で使用された消音マフラーを使用し、レースを行うこととしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

オートレースの活性化で立派な事業を今されようと計画されておりますけど、1つですね、この5の発売方法、ネットバンク銀行決済によるネットバンク投票、楽天銀行、ジャパネット銀行、

この2種類の銀行に登録しなければ券は買えないんですか。

○経営管理課長

現在のところは、委員がおっしゃるとおり、そこに登録をしていただかないと購入ができないようなこととなっております。

○平山委員

この発売方法を試験的にあつてるうちに、幅広く、地域の銀行でもできるようなシステムづくりができていかないと、ここに登録して、この登録した人しか券が買えないといったら、なかなか広がっていかないんじゃないかなと思うんですよね。そのところを開催されてる日本トーターですか、そこら辺とも話し合いをしながら、なるべく、一般の、今の飯塚オートレース場を見てもわかるように、出てきてる人はほとんど、年配の方たちが出てきて、インターネットとか何とかをできないような方たちが顔ぶれ見たら、多いんですけど、その人たちも買いたいという気持ちは持っていると思うんですよ。なるべく多くの方が買えるように、この発売の方法を何とか工夫をしてください。レースのネットの登録者は大体、確実に買う人は2万人ぐらい、競輪のネットで買う登録者は30万人ぐらいと聞いている中で、競輪のファンの方たちにも買ってもらうようにしようというのはわかるんですけど、オートレースのファンの方たちにも買いやすいように、発売方法をちょっと考えてほしいと思います。以上、要望でございます。

○委員長

他に質疑ございませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「専用場外発売所の開設について」、報告を求めます。

○経営管理課長

「専用場外発売所の開設について」、ご説明いたします。資料ナンバー2をお願いいたします。1件目でございますが、名称が「オートレース六郷」、開設場所は秋田県仙北郡美郷町サテライト六郷内、設置者は六郷開発株式会社、管理施行者は川口市、施設の概要ですが、オート・競輪共同の一般席264席、オートルーム20席、オートレース専用窓口4窓となっております。年間総発売日数は280日程度を予定しており、9月19日にオープンをしております。

次に2件目でございますが、名称は「オートレース男鹿」、開設場所は秋田県男鹿市サテライト男鹿内、設置者は株式会社ヤマサ興産、管理施行者は伊勢崎市、施設の概要ですが、オート・競輪共同の一般的336席、オートレース専用窓口2窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、10月10日にオープンをしております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて」、報告を求めます。

○商工観光課長

飯塚市中心市街地活性化の取り組みにつきまして、市中心市街地活性化事業のうち、商工観光課

が所管します商業の活性化事業の取り組み状況について、本年6月5日の本委員会でご報告させていただきました以降の事業進捗状況を資料に基づきご報告をさせていただきます。

まず、経済産業省の中心市街地再興戦略事業のタウンマネジャー設置事業につきましては、7月14日より第2期のタウンマネジャーを採用しておりまして、各種商業団体等との連携のもと、商業活性化に向けたさまざまな企画立案などを初め、店舗診断や空き店舗対策、国の補助金を活用したハード整備やイベント等のソフト事業の支援などを行っていただいております。

続きまして、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用した事業につきましては、3つの事業を実施しておりまして、まず、商業活性化支援事業につきましては、「健康空間創出事業」を飯塚商工会議所、「新規創業者等支援事業」を株式会社まちづくり飯塚、「飯塚本町コミュニティビルオープン記念事業」を飯塚市商店街連合会がそれぞれ実施主体として行っております。街なか交流・健康ひろばでの健康関連教室や商店街での創業起業支援のほか、10月1日に開設しました「本町コミュニティビルアフレール」のオープニングイベントなどを実施をいたしております。次に、戦略的逸品店舗誘致事業につきましては、これまで中心商店街に即戦力となる逸品店舗の誘致について、28社と出店交渉を進めてまいりましたが、本年8月20日に大手居酒屋チェーンのフランチャイズ店1社が吉原町に本制度を活用して出店をいたしております。今後とも飯塚市戦略的逸品店舗誘致部会と連携をしながら、引き続き、積極的な店舗誘致活動を行ってまいりたいと考えております。最後に街なか循環バス運行事業につきましては、本年4月より、1日当たり3ルート9便で実証運行を開始しております。4月から9月までの利用者総数は5402人で、月平均約900人、1日平均約37人の利用状況となっております。現在、次年度に向けて運行ダイヤ等も含め、改善、検討を行っているところでございます。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

市道上における事故について、ご報告いたします。本件事故は平成27年9月29日午前10時ごろ川島地内の市道荒巻・灰交線において、当事者が川島古墳公園方面から国道200号線方面へ走行中、進行方向左寄りにできた側溝と道路舗装との段差に車両左側、前輪を乗り上げて左側前輪のタイヤホイールなどを損傷させたものです。この事故によります過失割合は現在、保険会社と協議中であり、その結果をもって相手方と協議をしております。また、道路の点検補修につきましては、日ごろより市報などでの情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には、迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○穂波支所経済建設課長

「市道上における車両損傷事故について」、ご報告いたします。お手元に配付しております資料をお願いいたします。本件事故は平成27年9月28日午前10時30分ごろ穂波支所経済建設課道路作業班が市道椿・平恒線で除草作業中、刈払機の刃で小石をはね、市道を走行しておりました相手方車両の左前部ドアガラスを損傷させたものでございます。なお、人身傷害はあっておりません。事故原因といたしましては、職員の安全管理等への対応が十分でなかったことによるもので、事故を起こした職員に対し、厳しく注意し、本人も深く反省をいたしております。今回、職員の不注意によりこのような事故を起こしましたことに対して深くおわびするとともに、他の職員に対しても安全管理意識と細心の注意を払って業務に当たるよう、朝礼等での指導をさらに徹底し、再発防止に努めてまいります。なお、本件事故につきましては、市の過失割合を100%として速やかに示談をとり行うとともに、専決処分及び賠償金の支払いをいたしまして、12月の開催予定の本会議に専決処分についてご報告を行うことを予定しております。

以上、簡単ですが、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○上下水道局総務課長

上下水道局の工事請負契約の締結につきまして、お手元に配付しております資料によりご報告いたします。横書きの工事請負契約報告書上下水道局総務課と記載しております資料をお願いいたします。今回報告します請負契約は、電気工事1件及び機械器具設置工事1件で、入札の執行に当たりましては、業者選考委員会で審議し、入札実施要領に基づき、要件等を付して入札を行っております。

まず、「終末処理場電気設備改築工事」につきましては、電気Aランクの工事で指名競争入札を9月14日に行い、1億4093万1360円の予定価格に対し、1億3910万4千円、落札率98.70%で株式会社九電工が落札いたしました。

次に、「終末処理場機械設備改築工事」につきましては、機械器具設置工事で条件付き一般競争入札を9月28日に行い、3億9627万5760円の予定価格に対し、3億5660万8440円、落札率89.98%で、株式会社石垣が落札いたしました。この入札につきましては、2者の同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定によりくじ引きで落札者を決定しております。

以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

#### ○契約課長

工事請負契約の締結状況において、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。今回ご報告をいたします3件の工事は、いずれも土木一式工事でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において条件付き一般競争入札の実施要領及び運用基準に基づきまして、1件目につきましては、土木一式工事のⅠ等級に格付けされている条件等を、2件目及び3件目につきましては、土木一式工事のⅠ等級またはⅡ等級に格付けされている要件等をそれぞれ決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「水江雨水幹線水路改修（3工区）工事」につきましては、12者による入札を執行いたしました。その結果、落札額が7201万9800円、落札率84.67%で株式会社小山産業が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります11者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。「鯉田井手ノ上用排水路改良（4工区）工事」につきましては、37者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6335万640円、落札率85.38%で株式会社高森組が落札しております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。「蓮台寺川河川改修工事」につきましては、35者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6329万8800円、落札率85.61%で友栄土木株式会社が落札しております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式にて落札者を決定いたしております。

以上、簡単ではございますが、工事請負契約についての報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10：59

再 開 11：10

委員会を再開いたします。

次に、「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）について」、報告を求めます。

#### ○行財政改革推進課長

第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）について、案を策定いたしましたので、その概要について報告させていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。1. 背景と目的といたしましては、①で本市が今まで取り組んできました公共施設等のあり方に関する計画の実施状況からの必要性、②では、国から要請があった背景に基づく必要性について整理をいたしております。なお、本市が取り組んでまいりました公共施設等のあり方に関する実施計画の実施状況につきましては、別紙A3で配布させ

ていただいておりますので、後ほどご参照お願いいたします。4ページをお願いいたします。2.では、この計画の位置づけを整理いたしております。下のほうの図にありますように、総合計画及び第2次行財政改革大綱を上位計画として位置づけるとともに、総務省から要請されました「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠するものとしてしております。本文には記載しておりませんが、この総合管理計画を策定することで、老朽化した公共施設の除却費や公共施設等を統廃合するために必要な改築、改修の財源として有利な地方債を活用できるなど、財源的なメリットもあることから、国の指針に準拠しているものでございます。この基本方針に基づきまして、施設ごとの個別計画につきましては、平成28年度中に策定するということとしてしております。次に、6ページにつきましては人口構造、それから7ページから10ページにつきましては、本市の財政状況となっております。

13ページをお願いいたします。公共施設等の保有状況を、類似団体と比較したものでございます。本市は他市に比べ、約1.8倍多くの公共施設を保有いたしております。14ページにつきましては、現有施設を今後30年間保有した場合のコストシミュレーションとなっており、現有施設をそのまま維持することは、財政的には、困難な状況であるという結果が出ております。16ページから20ページにつきましては、公共インフラの現状と今後30年間のコストについて整理をさせていただいております。公共インフラにつきましても年間平均約56.6億円の経費が必要との結果が出ております。

21ページをお願いいたします。21ページ以降につきましては、公共施設等の利用状況を調査いたしました市民アンケート結果でございます。このアンケートにつきましては、市内12地区の方がどのくらい公共施設を利用されているか、また、主としてどこの施設を利用されているか、そして、今後の公共施設の維持管理や設置場所についての考え方を調査したものでございます。22ページは属性、23ページから35ページまでは施設の種類ごとに調査結果を掲載させていただいております。結果の内容につきましては省略させていただきます。36ページをお願いいたします。今後公共施設を維持し続けるために必要な取り組みについて、調査を行っております。結果でございますが、利用の少ない施設、老朽化した施設については、統廃合すべきとの回答が72.1%となっております。次ですが、下のほうですが、優先的に維持していくべき施設としては、図書館やコスモスコモンなどの文化施設という答えが多くなっております。37ページをお願いいたします。公共施設の設置場所につきましては、いろんな、いろいろ施設が集まっているほうが利用しやすいと回答された方が大体50%、ある程度分散しているほうが利用しやすいと回答された方が40.7%となっており、意見が分かれております。38ページをお願いいたします。前の質問で、集まっているほうが利用しやすいと回答された方で、どこに集まっていたら、利用しやすいかという問いに対しましては、「駅やバス停などの交通機関の周辺」が50.1%で最も多く、次いで「郊外など自動車での利用が便利なところ」が26.5%となっておりまして、いずれも利便性を重視する結果となっております。

39ページをお願いいたします。第4章は、主な施設の運営状況となります。今回は施設ごとの利用状況及び稼働状況について整理をいたしております。現在各施設の運営経費についても調査をいたしておりますので、それが整理できましたら、利用者一人当たりのコストについても出していきたいというふうに考えております。下のほうの2の(1)屋内運動施設、体育館でございますが、1年間の利用者数について掲載しております。それから40ページは、その体育館の

稼働状況ということで、赤い色が稼働率が高く、青は低いということをあらわしております。54ページまでは、各施設の利用者の状況それから稼働率が求められるところについては稼働率を載せております。詳細の説明につきましては省略させていただきます。

55ページをお願いいたします。7月から8月にかけて、主要な施設で、延べ床面積200平米以上の建物について、委託業者による劣化診断を実施いたしております。調査の方法といたしましては、目視や打診棒、計測等による診断を行っており、評価区分をA B C Dの4段階に分け、評価を行っております。なお、今後市として報告書内容を精査いたしますので、区分については、若干の変更があることについてはご了承願います。

59ページをお願いいたします。これまでご説明させていただきました内容から、計画策定に向けて前提となる課題を整理しております。(1)は人口減少の課題、(2)は今後財政が減少していく課題、(3)は公共施設等の全体の保有量が多いこと、それから老朽化した施設が多いという課題、(4)は利用の少ない施設、必要が薄れてきた機能に対する課題、(5)は更新費用に多額の費用が必要となる課題。このような課題を前提として、今後どのようにして市民の皆様安心して安全な公共施設サービスやライフラインである公共インフラを維持するかについてを60ページの2の課題解決に向けての中で10の基本的な考え方を定めて進めることといたしております。まず、(1)でございますが、総量の最適化の推進でございます。公共施設等の総量について縮減目標を定めて、縮減を行うといたしております。今回、総務省の指針では、縮減目標については、数値化を行うということになっております。したがって、本市といたしましても数値化を行っております。61ページをお願いいたします。公共施設等の縮減目標といたしましては、今後30年間で公共建築物の総延べ床面積を現在の約70万平米から約56.5万平米とし、19.3%を縮減することを目標といたしております。なお、本計画期間である10年間では、約4.5万平米の縮減を目標といたしております。目標の設定根拠といたしましては、62ページ、63ページにおいて説明いたしておりますが、人口が30年後に20%減るということを前提といたしております。他市の中には、全国平均、それから類似団体との公共施設の保有状況の平均値を目標としているところも多くございますが、そうなりますと本市の場合は、約45%を縮減する必要がございます。ご承知のとおり本市は歴史的な背景から公営住宅が多いこと、また、合併市町村であり、市の面積も広いことから、短期間で全国平均にあわせることはかなり、急激な市民サービスの低下につながることもあり、検討の結果、人口の推移と、そのことによる財政上の影響額を基礎として、今回の縮減率を設定いたしております。また、この目標達成のための手段でございますが、アンケート結果にもありますように、利用が少ない施設や老朽化した施設は、廃止もしくは類似施設との統合や複合化を進めるとしております。次に、今後新しい機能を持つ公共施設が必要となった場合は、原則既存の公共施設、または民間施設等にその機能をもたせて活用することとしております。また、施設の更新、建替えとか、統廃合により建替えが必要となった場合につきましては、将来の人口推計や稼働状況を勘案し、原則延べ床面積を縮減して整備していくことといたしております。公共インフラにつきましては、将来の利用供給人口などを考慮して規模や面積の最適化を図るといたしております。64ページをお願いいたします。(2)公共施設の配置につきましては、市民アンケートの中でも、利便性のいいところに集中配置する意見と、分散配置の意見に分かれており、公共施設等の減少に伴って、著しい市民サービスの低下を招かぬよう、施設の役割機能に応じて、効果的な配置を推進するとしております。(3)公共施



設等の運営の最適化としましては、市民の利用率向上を念頭に、先ほど説明いたしました稼働率などの利用実態に即した、開館日数や開館時間の見直し、運営主体についても最適化を図り、受益者負担の適正化・平準化の検討について検討していくようにいたしております。(4)では、長寿命化を推進するといたしております。65ページをお願いいたします。(5)では、公共施設等は、指定避難所としての機能を有するものもございますので、耐震化を推進するといたしております。(6)では、長寿命化のためには、日常点検が重要であることから、点検マニュアルの整備や、施設管理に関する研修の実施など、施設を長く有効的に利用できる仕組みをつくることといたしております。66ページをお願いいたします。(7)では、経済性の観点と市民の利便性を考慮し、近隣自治体と相互利活用について検討していくといたしております。(8)は、空きスペースの有効活用を推進するといたしております。(9)では、施設の整備にあたっては、今後財源不足が予想されることから管理・運営を含めた、PFI・PPPの活用についても引き続き検討することといたしております。(10)では、公共施設等の現状を、市民の皆様幅広く公表し、情報を共有することで、市民意識の向上を図るとのことといたしております。

67ページをお願いいたします。推進体制でございますが、全庁的な取り組みとなりますことから、公共施設等マネジメント統括部署を定めることといたしております。2.の進行管理につきましても、この方針は第2次行財政改革大綱に基づく方針となっておりますので、行革の推進本部会議が行うというふうにいたしております。それから、3.の具体的な取り組みといたしましては、公共施設等の維持管理には、多額の経費を要するということから、今後の維持管理にあたっては、計画を立てて財政状況を十分に考慮して行うものとしております。

以上がこの方針の説明でございますが、今後のスケジュールといたしましては、議会の4常任委員会に報告し、意見をいただくとともに、外部委員会である行革推進委員会にも意見を伺い、さらには、11月から12月にかけて、市民意見募集を行い、これら意見をふまえた上で、最終方針を確定したいと考えております。

長くなりましたが、以上で説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

この資料で、公共施設のあり方に関する実施計画の進捗状況について(平成27年7月1日現在)の分で、計画通りの見直しできていない施設の中に、颯田図書館、これは旧公民館も含めると思うんですけど、それと、颯田体育館、颯田武道館、これももう廃止と決定されて、早く次の段階に移るように、今までずっとやっておると思うんですけど、できない原因はなんですか。廃止にできない。売却するとか、壊すとか、そして、その原因があつて、もしできるならいつごろできるのか、ちょっとそここのところの説明を詳しくしてほしいなと思っております。

○行財政改革推進課長

すいません。質問の内容につきましては、詳しくは、担当課のほうに聞いていただかないと、なかなか私のほうではちょっと説明できない部分もございますが、概略ということで説明させていただきます。

まず、2つの質問があろうかと思えます。まずは現在、もともと廃止するというふうになっていたのになぜ廃止できなかったかという点でございますが、これにつきましては、もともとこれ

ら体育館とか武道館については、小中一貫校を整備する中でそれらの体育館、武道館を利用していく、新しい施設を利用していくというような、そもそもの計画がございましたけれども、現在、なかなかその辺が学校の行事との兼ね合いの中で利用ができなくて、現実、颯田の体育館、颯田の武道館については、使用されているということで、廃止が今できていないというような状況でございます。

それともう1つ、図書館につきましては、これについては、もともと当初、平成21年度に立てましたこの実施計画の当時においては、颯田の図書館につきましては、旧颯田公民館の中の一室を使ってやっておりました。で、その中でやっておまして、利用者も少ないというような状況でございました。そして、一貫校の中で図書館という形でオープンして今のところ、図書館の利用者も多いというようなところで図書室への移行というのについては、まだ検討段階ということで、今のところそういう状況でございまして、計画通りには進んでいないということでございます。

それと跡地の問題がもう1つございました。跡地はどうなるのか。いつどうするのかということでございますが、もうご存じと思いますが、ここにつきましては、市だけの土地ではなくて、民間の土地が入り込んでるところがいっぱいございます。そういったところについて、今、担当課のほうは調整をいたしておりますので、その調整ができ次第、跡地の利活用は進めていくと。で、ここにつきましては、もともと一体的な活用をするという方向性を持っておりますので、そういうことで進めていきますが、それをいつまでにできるのかと言われる質問につきましては、ちょっと私のほうではお答えはできませんということで、そういうことでよろしく願いいたします。

#### ○平山委員

わかりました。それでは、担当課にそれぞれ詳しく聞くことにいたしましょう。本当に、飯塚市もコンパクトなまちづくり、各旧町にも、拠点となる施設をつくり、連携型のまちづくり、市づくりをするという中で、この颯田は、この3つの問題が片づかなければ、なかなか颯田の全体的な地域づくり、核づくりがものすごくできにくいんですよ。それを、私も今までずっと我慢しておったんですけど、今日たまたまこういう案件が出てきましたので、今日は質問させてもらいましたけれども、本当に、この件は早く解決できるように進めていくように努力してください。お願いします。

#### ○委員長

他に質疑ございませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。